

事業名	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業
事業概要	地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 地域・自治体が地域の統合的な取組となる事業計画を策定するに当たって必要な支援を行う専門家のチームの形成、資源的・人的分析による方針検討・計画の作成等 積極的な広報活動

SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
3	すべての人に健康と福祉を	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載
4	質の高い教育をみんなに	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば尾鷲地域の構想では、ICTを活用した環境をはしめとする教育の充実をおとし、次世代への質の高い教育がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の構想策定を支援した。例えば七尾地域では、ローカルSDGsをめざし、課題解決に取り組む団体への支援、小学校への出前授業(環境教育)、地域でのSDGsの優れた取組に対する表彰制度などを通じて人材育成を行い、地域での持続可能なまちづくりに対する支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば石川町七尾地域では、ローカルSDGsをめざし、課題解決に取り組む団体への支援、生物多様性環境学習イベントの開催、SDGs市民生活の推進、地域での持続可能なまちづくりに対する支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
6	安全な水とトイレを世界中に	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば富士宮地域の構想では、農業用水を活用した小電力発電によるエネルギーの地産地消を通して、水の循環と調和する地域コミュニティの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの構想策定を支援した。例えば佐賀県鹿島市では、ラムサール条約登録地・肥前鹿島干潟を中心とした流域全体の水循環と配電との立分分散型エネルギーシステムの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば長野県大町市地域では、森林と湖とそれを循環する水を守る暮らしを学ぶ学び舎として、森と湖の滞在型プログラム「Life on the lake」の実施に対する支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば尾鷲地域の構想では、地産地消エネルギーの利活用による地域循環型の社会がとられているなど、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの構想策定を支援した。例えば北杜地域の構想では、地産地消エネルギーの利活用による地域循環型の社会が目的とされているなど、エネルギーの地産地消と地域間融通との立分分散型エネルギーシステムの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば尾鷲地域の構想では、分電区ハイオックス発電機により電力だけでなく、熱も住宅や企業の熱源として利用できるシステムの構築に対する支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
8	働きがいも経済成長も	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域と企業をマッチングすることで、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば真庭地域では、百貨店と連携して地域ブランドを構築し、地域の資源を活かした持続可能なビジネスの創発を支援した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば徳島県鳴門市では、「つくりおいてもなし」を軸とした地域ブランド商品の販売促進支援など、地域の資源を活かした持続可能なビジネスを支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば鹿島地域では、「エコツアーガイド制度」を創設し、エコツアーにより収益を確保し地域社会経済に情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば徳島地域では、地域特産物を生かした地域ブランドを創設し、地域の資源を活かした持続可能なビジネスの創発を支援した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギーシステムの構築などを支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば長野県北信地域では、小布施協同ソーラーシェアリングと農業モデルの実証実験を行い、地域の事業を支援する持続可能なビジネスの創発を支援するとともに、地域にあったインフラ構築も寄与した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギーシステムの構築などを支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば富士市では、「ものづくり×カーボンニュートラル」モデルを構築し、行政と事業者がパートナーシップを結び、地域の資源を活用したエネルギー関連事業を推進し、地域企業のサステイナブル経営へのシフト、市全体の脱炭素の実現を目指しており、その支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
11	住み続けられるまちづくりを	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、小布施地域では、災害に強いまちづくりのため、防災拠点におけるエネルギーの地産地消によるレジリエンスの強化がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば、長野県北信地域では、災害復興から地域のレジリエンス強化と観光振興をつなぐ「公」の担い手となる中核人材育成事業を軸として、平時に楽しみやすい「備える」農業×防災テーマパークの運営を行い、その取組を支援することで、持続可能なまちづくりに寄与した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、災害時でも安全なインフラ・エネルギーシステムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、尾鷲地域では、防災拠点におけるエネルギーの地産地消によるレジリエンスの強化がその重要な要素の一つとされている。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
12	つくる責任つかう責任	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、北九州地域では、地域の強みを生かした廃棄物循環事業を推進する資源循環ビジネスがその重要な要素の一つとなっている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体の福岡県後援プラスチックリサイクル推進協議会の事例では、高品質プラスチックリサイクルを採り、各地域の特性を活かして市民と地域経済を活性化し、脱炭素地域社会を目指す地域循環共生圏を構築するため、廃プラスチックの高品質な材料リサイクル/カミカリリサイクルのネットワーク確立が実現し、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、廃棄物、食料、プラスチック等の先進的リサイクルによる資源循環ビジネスの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、沖浦西表島では、廃棄物を代表とする自然を守るためのローカル認証を作るなど、豊かな海の保全の取組を行っており、その支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
13	気候変動に具体的な対策を	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、北摂地域では、貴重な里山資源の保護、有効活用と原産品の次世代継承がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理市環境連絡協議会の事例では、地域再生エネの導入、SDGsをコンセプトに、エコロジーとエコノミーを両立させたエコポイントを利用した「バリエーション」を推進し、再生エネを拡大し、ゼロカーボンシティを目指す取組が実施され、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域再エネビジネスの構築による脱炭素化に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば、山形県北村地域では、2050年CO2ゼロをめざし、地域で創出した電力を地域でシェアするビジネスモデルの構築を支援した。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
14	海の豊かさを守ろう	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、鹿島地域では、地域ブランド品の利益も活用し有明海保全の循環システムを強化することにより海洋保全活動が、その重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば宮城県石巻市では、廃棄していた未利用魚などの食材を有効に活用する高品質開発を行う事業を支援し、廃棄による海洋汚染防止にむかるとともに、近隣の生態系/水質/大気の均衡が保たれることと海洋の保全にも貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな海の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば八重山諸島ではサンゴ礁を代表とする自然を守るためのローカル認証を作るなど、豊かな海の保全の取組を行っており、その支援を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
15	陸の豊かさを守ろう	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体の構想策定を支援した。例えば、北摂地域では、貴重な里山資源の保護、有効活用と原産品の次世代継承がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば大阪府八尾市の「環境アニメイティッド」の事例では、里山の森林資源を保全しつつ利用する方法を開発し、地域の農作物の販売、森林資源や河内水産物などを活用し体験の提供や商品の販売を行うマルシェが開催され、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ストックとしての豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)の構想策定を支援した。例えば、山形県北村地域では、山の恵みを活用した菓子の豊かな暮らしを持続させるため、里山産品の体験プログラムや農産物の高品質開発促進を支援した。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援し、さらに大きな貢献をすることを旨とする。	地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域循環共生圏の構築に取り組み36団体を支援するとともに、フォーラムによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う34団体を支援するとともに、フォーラムの開催やオンライン勉強会を開催するなど、引き続き大きな貢献をすることを旨とする。	環境省が運営する地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	環境省が運営する地域循環共生圏プラットフォームによって、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和5年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28団体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続きSDGsの実現に貢献することを旨とする。



事業名		地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業									
業務 概要	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	
		<p>台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた分散型エネルギーシステム構築に係る支援を行う。</p>									
5	ジェンダー平等を実現しよう	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギーの導入に関する4事業に補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。令和3年度も引き続き、事業を通じて再生可能エネルギーの導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築に関する9件の事業に対し、補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。自立・分散型地域エネルギーシステムの構築はますます重要性を増しているため、令和4年度も引き続き事業を通じて、このようシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築に関する3件の自立・分散型地域エネルギーシステム構築はますます重要性を増しているため、令和5年度も引き続き事業を通じて、このようシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	令和4年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。自立・分散型地域エネルギーシステムの構築はますます重要性を増しているため、令和5年度も引き続き事業を通じて、このようシステム構築をすすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	
8	働きがいも経済成長も	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和2年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度も、本事業を通じ、引き続き目標が実現できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和3年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度についても、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。具体的には、清水次世代型エネルギー供給プラットフォーム事業を新規採択し、補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再生可能エネルギー事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和4年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度も、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等と組み合わせることで、再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和3年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、事業を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等と組み合わせることで、再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和4年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に資する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再生可能エネルギー設備や蓄電池等と組み合わせることで、再生可能エネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギーシステムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和4年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和5年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に資する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。	
11	住み続けられるまちづくりを	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのことに貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和3年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギーを供給することが可能な体制を構築するのことに貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和4年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてもエネルギー供給が可能な体制を構築するのことに貢献した。	令和4年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和5年度も引き続き同様に取り組む。	
13	気候変動に具体的な対策を	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、将来的に地域内でCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和3年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約8万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。令和4年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約13万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和4年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギーシステム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出削減に貢献した。令和5年度は、目標達成に向け設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	
17	パートナーシップで目標を達成しよう								行政機関や民間企業の連携により、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギーシステムの構築を進める。	行政機関や民間企業が連携しながら進める自立・分散型地域エネルギーシステム構築に向けた施設整備に補助を行った。具体的には、清水次世代型エネルギー供給プラットフォーム事業を新規採択し、補助を行った。	令和4年度は、適切な官民連携により事業を着実に実施できたものと考えている。令和5年度も、引き続き事業を実施していくとともに、自立・分散型地域エネルギーシステムの円滑な運用を図るために、官民の連携を一層深めていく。

事業名		気候変動影響評価・適応推進事業								
業務	業務	令和2年度		令和3年度		令和4年度				
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
		<p>1. 気候変動影響評価及び適応計画策定推進</p> <p>2. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業</p> <p>3. 気候変動適応による気候変動影響評価・計画策定推進</p> <p>4. 気候変動による気候変動適応による適応の強化事業</p> <p>5. 適応策のPDCA手法確立構築事業</p> <p>6. 国民参加による気候変動情報収集・分析事業</p>								
SDGs	該当の有無	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>①事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び④事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>
2	課題をゼロに	<p>国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2-4年度)</p> <p>気候変動適応に資する各種ツールを整理し、持続的な農業などに貢献する。</p>	<p>インドネシアやベトナムで水稲の気候変動影響評価を実施した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、食糧自給率向上に貢献した。令和3年度は、左記取組を継続し、目標へ貢献している。</p>	<p>令和2年度に実施した水稲の気候変動影響評価モデルをWebサービス化し、東南アジアの農産物生産に活用されることを通じ、持続可能な農業などに貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、取組を継続し、対象地域を拡大し、目標達成に向けてさらに貢献している。</p>	<p>水稲の気候変動影響評価モデルのWebサービスを国立環境研究所のWebサービスに提供し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定に活用されること等を通じ、持続可能な農業などに貢献する。</p>	<p>水稲の気候変動影響評価モデルのWebサービスを国立環境研究所(NIES)のサーバーに移植し、タイやベトナムなどアジアの農業研究者に紹介して活用を働きかけた。</p>	<p>R4年度は研究者による利用に限られていたが、水稲影響評価モデルの活用が進んだ。R5年度には水稲の気候変動影響評価モデルの活用をアジアのみならずアフリカにも拡大し、更に、食糧や水ロコなど食料安全保障に資するツールとして活用を進める。</p>	
3	すべての人に健康と福祉を	<p>気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・東アジア地域において、熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を開始し、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定に向けた計画を立案した。また、セミナー等を通じて熱中症対策の普及を促した。</p>	<p>関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を開始し、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定に向けた計画を立案した。また、セミナー等を通じて熱中症対策の普及を促した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、広域アクションプラン策定の検討・実行版の作成を通じて、対象地域における熱中症被害者の低減に貢献した。</p>	<p>関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討を実施し、広域アクションプラン策定の検討・実行版の作成を通じて、対象地域における熱中症被害者の低減に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、広域アクションプラン策定の検討・実行版の作成を通じて、対象地域における熱中症被害者の低減に貢献する。</p>	<p>関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討を実施するとともに、アクションプランの策定を行う。対象地域における熱中症被害者の低減に貢献する。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、アクションプランのフォローアップ等を通じて、対象地域における熱中症被害者の低減に貢献することを目指す。</p>		
5	ジェンダー平等を実現しよう	<p>1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>広域協議会及び分科会のアドバイザーの選定にあたっては、ジェンダーバランスに配慮したうえで検討を行った。</p>	<p>関係する分野の専門家に女性が少ない、実際にアドバイザーに就任に当たって女性が少ないの課題を認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>関係する分野の専門家に女性が少ない、実際にアドバイザーに就任に当たって女性が少ないの課題を認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>関係する分野の専門家に女性が少ない、実際にアドバイザーに就任に当たって女性が少ないの課題を認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。</p>	<p>R4年度においては、関係する分野の専門家に女性が少ないの課題を認識しているが、引き続き、アドバイザー等の選定に当たっては、ジェンダーバランスに配慮する。</p>	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	<p>国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2-4年度)</p> <p>・APANフォーラムなどを活用し、わが国の優れた適応技術やサービスの海外展開に貢献する。</p>	<p>3月に実施したAPANフォーラムで33社の日本企業を含む13社がワークショップに参加。この場を活用して、我が国の優れた適応技術等の海外展開のための取組に貢献した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、REAPのワークショップの活用など、新たなチャネルの開拓を促していることを見込んでいる。</p>	<p>REAPやAPANなど適応に関する国際会議の活用を通じ、日本に優れた適応技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の普及を図る。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、REAPやAPANの活用を通じて、ADB等の多国籍金融機関と協力した適応技術の普及を図る。</p>	<p>REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)、AAC(Adaptation Action Coalition)、APAN(Asia Pacific Adaptation Network)など適応に関する国際会議の場を活用し、気象災害保険や気候情報サービスなど、日本に優れた適応技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の普及を図る。</p>	<p>REAPやAPANの活用を通じて、ADB等の多国籍金融機関と協力した適応技術の普及を図る。</p>	<p>R4年度は「EHSイニシアティブ」発表により、適応国際協力に活用できる産業と技術革新に一定の前進があった。令和5年度はAPANフォーラムやASEAN環境大臣会合など様々な機会を活用し、本邦事業者の優れた技術やサービスを海外展開させる。また、ADB等と協力した適応技術の普及を図る。</p>	
11	住み続けられるまちづくりを	<p>1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・気候変動適応に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討し、気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>	<p>広域協議会及びその下に設置された分科会を通じ、気候変動適応に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討し、気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、適応オプションの実現可能性の検討・整理や、広域アクションプラン策定の検討・実行版の作成を通じて、気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>	<p>小島県14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報や脆弱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、取組を継続し、さらなる目標達成に向けて貢献している。</p>	<p>気候変動適応に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討し、気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、アクションプランのフォローアップ等を通じて、気候変動適応に資する各種ツールを整理し、強靱な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。</p>		
13	気候変動に具体的な対策を	<p>気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。</p>	<p>気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、気候変動適応法に基づき、気候変動影響評価を実施し、その結果を公表した。</p>	<p>気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、気候変動適応法に基づき、気候変動影響評価を実施し、その結果を公表した。</p>	<p>気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、気候変動適応法に基づき、気候変動影響評価を実施し、その結果を公表した。</p>		
14	海の豊かさを守ろう	<p>気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、アクションプラン策定を通じて、海の豊かさの保全を目指す。</p>	<p>中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全に貢献する。</p>	<p>中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応をテーマとしてアクションプラン策定を検討し、海の豊かさの保全を目指す。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、アクションプランのフォローアップ等を通じて、海の豊かさの保全を目指す。</p>	
15	陸の豊かさを守ろう	<p>気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>既存の自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を推進し、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。</p>		
17	パートナーシップで目標を達成しよう	<p>1.気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2-4年度)</p> <p>・広域協議会、適応全国会議を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>広域協議会および適応全国大会を開催することで、全国の地方自治体や関係者、研究機関等、気候変動適応に関わるステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>	<p>令和4年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和5年度以降は、広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーと広域協議会を構築して適応策を推進する。</p>		
		<p>2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2-4年度)</p> <p>・AP-PLATを通じてパートナーシップを構築し、アジア太平洋地域での気候変動適応事業の促進に貢献する。</p>	<p>3月に実施したAPANフォーラムやREAP、AP-PLATの活動を通じてパートナーシップを構築し、アジア太平洋地域での気候変動適応事業の促進に貢献する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度は、新たな国々や主体に、AP-PLAT活動の周知を広げていることを見込んでいる。</p>	<p>Adaptation Action Coalitionなど新たな国際機関に参加し、各国や国際機関との情報共有を通じて連携を推進する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、新たな国々や主体に、AP-PLAT活動の周知を広げていることを見込んでいる。</p>	<p>REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)、AAC(Adaptation Action Coalition)といった国際機関に参加し、各国や国際機関との情報共有を通じて連携を推進する。</p>	<p>REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)やAAC(Adaptation Action Coalition)といった国際機関に参加し、各国や国際機関との情報共有を通じて連携を推進する。</p>	<p>R4年度事業ではAP-PLAT能力強化パートナー連携で一定の成果があった。R5年度では能力強化パートナー機関に教材やツールを提供し、適応国際協力の効果的な実施を行う。</p>	



事業名		クールシティ推進事業										
業務概要	SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
			事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	
			<p>気候変動やヒートアイランド現象等による気温上昇に伴い人への暑熱ストレスが増大しており、以下の事項を通じて、暑熱回避行動の促進、熱中症予防の情報提供強化を進め、暑熱対策を推進する。</p> <p>1.WBGT(暑さ指数)の認知度向上・行動改善につながる情報発信のあり方の検討 WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、情報発信方法の見直し、報道との連携等により認知度の向上を図る。また、熱中症予測指数データとの相関を分析・発信するなど、行動改善を促す情報発信のあり方を検討し、</p> <p>2.暑熱対策分野の連携取組 アンケートや地域環境調査等を実施し、「気候変動適応計画」等の策定の参考となるよう知見を収集しとりまとめ、検証を行い、暑熱対策の情報を自治体をはじめ個人や地域団体等に発信し、まちなかの暑熱対策を推進する。</p> <p>3.熱中症予防情報の発信体制の強化 平成30年7月以降等を実施。災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供できるように、熱中症予防情報の発信体制の強化を行う。また、直接的WBGTの情報提供について検討する。</p>	<p>事前のSDGs目標設定 (Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施(Do)</p> <p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>事後の自己点検結果 (Check)</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施(Do)</p> <p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>事後の自己点検結果 (Check)</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>事業実施(Do)</p> <p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>事後の自己点検結果 (Check)</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>
3	すべての人に健康と福祉を		<p>熱中症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトではWBGTを含む継続的な情報発信を行った。令和2年のアクセス数は約4,759万件に及んだ。また、関東甲信地方において暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を通じて、熱中症発症・死亡の防止に貢献したと考えられる。令和3年度は、令和2年に試行的に実施した熱中症警戒アラートについて、全国展開し、本格運用を行うことで、さらに大きな貢献をすることを旨とする。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病の発症や死亡を防止する。</p> <p>・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、認知度の向上を図る。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月中旬から10月末まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、令和3年度から熱中症警戒アラートの本格運用を踏まえ、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。</p> <p>・災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を継続する。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い、現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」、改訂に向けた検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和3年のアクセス数は4,964万件に及んだ。さらに同サイトにおいて、令和2年度関東甲信地方を対象に試行的に実施した暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを令和3年度より全国に拡大して実施し、全国民に向けて、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p> <p>また、令和2年度同様、災害時の発信体制の強化について、災害時でも暑さ指数や熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、また、熱中症予防情報の発信体制強化を通じて、熱中症発症・死亡の防止に貢献したと考えられる。令和4年度は、令和3年に全国で実施した熱中症警戒アラートについて、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を行うことで効果的な熱中症予防行動を促す。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月27日から10月26日まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、データの検証を行う。</p> <p>・災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を継続する。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い、現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」、改訂に向けた検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和4年のアクセス数は約4,743万件に及んだ。さらに同サイトにおいて、暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを実施し、全国民に向けて、暑さへの気づきを促し、メディアとの連携等も行うにつ、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。また、より正確なデータを提供するため、データの検証を行った。また、令和3年度同様、災害時の発信体制の強化について、災害時でも暑さ指数や熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。令和5年度は、熱中症対策推進事業の中で、熱中症警戒アラートを引き続き発表することで、暑さ指数を活用した効果的な熱中症予防行動を促す。</p>		
11	住み続けられるまちづくりを		<p>自治体や地域団体に対するWBGTを活用した情報発信等を通じて、暑熱回避行動の促進を図り、都市における安全な住居の確保や、災害による死者、環境上の悪影響を防止する。</p>	<p>令和2年度の取組のうち、まちなかでのイベント等における暑熱対策については、イベント参加者が実際に利用する屋外経路を対象とした暑熱環境の測定や、被験者を歩行させる調査などにより、屋外経路の暑さ分析と対策行動による環境改善等の効果について、適切な手法を検討し、分析が行えた。このことにより、令和3年度以降における暑熱回避行動の促進に係る施策に資するものと考えている。</p> <p>また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられ、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。</p> <p>政府の「気候変動適応計画」や都道府県及び市町村の「地域気候変動適応計画」の策定の参考となるよう、暑熱対策の活用や更なる充実を図るため、各地域で実施されている先進事例の知見収集等を引き続き行い、広く情報発信を行う。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月中旬から10月末まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、令和3年度から熱中症警戒アラートの本格運用を踏まえ、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い、現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂に向けた検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和3年度より全国において実施している暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートを令和3年度より全国に拡大して実施し、全国民に向けて、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行うことで、各都市における熱中症対策を推進した。</p>	<p>令和3年度は、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の骨子案の作成、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の全国発信により、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進につながり、都市における熱中症対策に一定の貢献ができたと考えられる。</p> <p>令和4年度以降は、まちなかにおける暑熱回避行動の更なる推進をすべく、上記の骨子案を元に、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂に向けた検討を継続。また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられるため、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>・暑さ指数(WBGT)を活用した暑熱回避行動の促進のため、WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、効果的な情報発信方法の検討、報道との連携等により認知度の向上を図る。</p> <p>政府の「気候変動適応計画」や都道府県及び市町村の「地域気候変動適応計画」の策定の参考となるよう、暑熱対策の効果をもとめた「まちなかの暑さ対策ガイドライン」改訂版の活用や更なる充実を図るため、各地域で実施されている先進事例の知見収集等を引き続き行い、広く情報発信を行う。</p> <p>・WBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、熱中症予防情報の提供を4月27日から10月26日まで、「環境省熱中症予防情報サイト」上で行う。予測値・実況値の算出にあたっては、より正確なデータを提供するための精度向上を図るとともに、データの検証を行う。</p>	<p>熱中症の発症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行い、現状把握に努めるとともに、環境省が策定している「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の改訂に向けた検討を行い、知見の収集・整理等を行った。</p> <p>熱中症予防情報サイトでは暑さ指数を含む継続的な情報発信を行い、令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。令和5年度以降は、熱中症対策推進事業の中で、熱中症警戒アラートを引き続き発表することで、暑さ指数を活用した効果的な熱中症予防行動を促す。</p>			
13	気候変動に具体的な対策を		<p>事業を通じて、WBGTを活用した暑熱回避行動を促し、気候変動適応に関する教育・啓発の強化を図る。</p>	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向であり、平成30年以降、死亡者数は1,000人を超え、救急搬送人員も直近3年間が最も多い状況となっている。そのため、従来の熱中症関係府省庁連絡会議を「熱中症対策推進会議」と改め、令和3年3月に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画においては、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により国民、事業者、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指すこととなった。また、中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指すこととなった。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p> <p>「熱中症対策行動計画」で、令和3年度の目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」で、令和4年度の目標、中期的な目標を達成することを旨とし、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>					
17	パートナーシップで目標を達成しよう		<p>事業を通じて、様々なステークホルダーが連携したWBGTを活用した暑熱回避行動を促進し、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを築き・推進する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、熱中症対策行動計画に基づき、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>令和3年の検討を経て、令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において、重点対象分野として、管理者がいる場等における熱中症対策の促進や地方公共団体による熱中症対策の取組強化を設定し、具体的な施策として、「職場における熱中症対策、や地方公共団体における熱中症対策のための庁内連携強化」、「熱中症警戒アラートの効果的な活用」の促進、等を開催しており、加えて、「地域における連携の強化」や「産業界との連携強化」についても記載し、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進等を開催している。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度は、改定した「熱中症対策行動計画」に基づき、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>令和4年に改定した「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などの連携強化を推進し、地方公共団体及び民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業者などにおける、熱中症予防行動の定着を目指す。</p>				



事業名 海洋ごみに係る削減方策論議検討事業費・海洋プラスチックごみ総合対策費

連携 関係 G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。

SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	
9	産業と技術革新の基盤をつくる	(9)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(9)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(9)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(9)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(9)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(9)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	
11	住み続けられるまちづくりを	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やグリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	プラスチック・スマートでは、特に優れた取組に対する表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、6件の取組を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと考えている。イノベーションを促進させるためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマートで発信していくことが必要。代替素材の開発支援は、引き続き、支援継続・拡大が必要、由来素材からの代替)により、6件の取組を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やグリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2020年G20議長国のサウジアラビアを支援し、取りまとめた。我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	令和2年度は、左記取組を通じ、我が国循環産業の発展とともに、相手国の廃棄物管理能力の向上、環境保全の両方に貢献し、当初目標の実現に一定の貢献をしたが、各国の取組の共有と相互学習を進展させるため、より多くの国と機関の実施枠組への参加が必要。実現可能性調査(IFS調査)の実施から事業化までは一定の年数が必要であり、本事業を通じて廃棄物に関する政府間の関係を強化させて事業進展を促していくことで、我が国循環産業の更なる海外展開が見込まれる。また、途上国の人口増加や経済成長により、廃棄物発生量が増加することが見込まれ、廃棄物・リサイクルに関する世界の需要に我が国の技術や経験で貢献し、本ゴールの達成に寄与すべく、引き続き相手国政府や民間企業と緊密な連携の下、海外展開を促進していく。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2021年G20議長国のイタリアを支援し、取りまとめた。参加国は42か国まで拡大し、新たに13の国際機関・NGOも参加し、各国・機関から海洋プラスチックごみ対策の優良事例や課題が共有された。例えば、本SDGs目標に関しては、インドネシアにおいては、自治体の一般廃棄物処理状況をモニタリングし、5段階での評価を実施する取組が報告された。また我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書の提出等を通じて、幅広い関係者共有と相互学習を促進する。特に途上国における廃棄物管理能力の向上促進等を通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部の良好なつながりに貢献する。	また、我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上促進を図る。また、途上国の人口増加や経済成長により、廃棄物発生量が増加することが見込まれ、廃棄物・リサイクルに関する世界の需要に我が国の技術や経験で貢献し、本ゴールの達成に寄与すべく、引き続き相手国政府や民間企業と緊密な連携の下、海外展開を促進していく。	令和4年度は、左記取組を通じ、各国の情報共有に貢献し相互学習に役立てたほか、我が国循環産業の発展とともに、相手国の都市を含む地域における廃棄物管理能力の向上、環境保全に貢献した。第5回国連環境総会再開セッション(UNEA5.2)において、海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書(条約)の作成に向けたINC(政府間交渉委員会)の設置が合意されたことにも、同条約における個別行動計画の策定や各国間の情報共有の必要性が合意されたことからも、本事業を通じて廃棄物に関する政府間の関係を強化させて事業進展を促していくことで、我が国循環産業の更なる海外展開が見込まれる。また、途上国の人口増加や経済成長により、廃棄物発生量が増加することが見込まれ、廃棄物・リサイクルに関する世界の需要に我が国の技術や経験で貢献し、本ゴールの達成に寄与すべく、引き続き相手国政府や民間企業と緊密な連携の下、海外展開を促進していく。
12	つる責任をつかう責任	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックに関する循環型社会の形成にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、6件の取組を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要、代替素材開発を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携協働するプラスチック・スマート等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、資源効率の向上やグリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、つるぬ、つうが両双方の幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要、代替素材開発を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要、代替素材開発を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、日本企業が有するマイクロプラスチック削減に向けた先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集」として取りまとめ、国内外に発信した。さらに、代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	プラスチック・スマートでは、令和4年度末までに3100件超の取組を各主体から登録いただき、つるぬ、つうが両双方の幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。	令和4年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。	
13	気候変動に具体的な対策を	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などは、プラスチックの処理工程を含めた気候変動対策にも貢献する。	プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要、代替素材開発を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携協働するプラスチック・スマート等により、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。	プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下不必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進し、気候変動対策に貢献した。また代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を通じて、LCA全体で低CO2な代替素材開発を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくためにも、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要。代替素材開発支援は、引き続き支援継続・拡大が必要、代替素材開発を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携協働するプラスチック・スマートや、自治体と企業等の連携を支援してプラ削減に取り組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、日本企業が有するマイクロプラスチック削減に向けた先進的な技術・取組を「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集」として取りまとめ、国内外に発信した。さらに、代替素材への転換に関しては、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	プラスチック・スマートでは、令和4年度末までに3100件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。	令和4年度は、左記の取組により、本SDG目標の達成に貢献したと考えている。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。幅広い関係者が一つの旗印の下で連携し取組を進めていくために、引き続き優良事例等をプラスチック・スマート等で後押ししていくことが必要である。	
14	海の豊かさを守ろう	海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進めた。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDG目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。実効的な海洋プラスチックごみ対策の実施には、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実に求められる。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進めた。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDG目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。実効的な海洋プラスチックごみ対策の実施には、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実に求められる。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制対策を支援するとともに、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行った。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進めた。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDG目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。実効的な海洋プラスチックごみ対策の実施には、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実に求められる。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	
17	パートナーシップを強化しよう	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係者主体の連携を強化(プラスチック・スマート・キャンペーン)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和のためのガイドラインを改訂し、小国船舶での調査にも活用できるようにした。また、国際ワークショップや東南アジア各国とオンラインでの人材研修を実施し、より一層の国際的な協働を進める必要がある。国内では自治体と企業の連携事例等を増やしていく必要がある。各主体への働きかけや、連携促進支援を行っていることが必要。	令和2年度は、左記取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。ガイドライン等を用いて引き続き東南アジア各国との人材研修を実施し、より一層の国際的な協働を進める必要がある。国内では自治体と企業の連携事例等を増やしていく必要がある。各主体への働きかけや、連携促進支援を行っていることが必要。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係者主体の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和に向けて、東南アジアからの要請に応じ現地のモニタリング指針・マニュアルに対し日本の専門家から助言を行った。また、東南アジア諸国を対象にオンラインでの人材研修を実施する必要がある。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進める。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係者主体の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和に向けて、東南アジアからの要請に応じ現地のモニタリング指針・マニュアルに対し日本の専門家から助言を行った。また、東南アジア諸国を対象にオンラインでの人材研修を実施する必要がある。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進める。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化、東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体、研究機関・大学、民間団体、業界団体等の多様な関係者主体の連携を強化(プラスチック・スマート)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和に向けて、東南アジアからの要請に応じ現地のモニタリング指針・マニュアルに対し日本の専門家から助言を行った。また、東南アジア諸国を対象にオンラインでの人材研修を実施する必要がある。また、G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するなど、国際的な協働も進める。またより一層の国際的な協働も必要、これらの観点から、令和3年度も継続して取り組む。	



事業名		生物多様性保全推進支援事業									
目的		各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全に資する取組に対し、交付金による財政支援を行うもの。									
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	
		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	
8	働きがいも経済成長も				多様な主体が生物多様性に配慮しながら里地里山の資源を活用し、地域活性化を図ろうとする環境保全・経済活動のスタートアップを支援することで、持続可能な拠点づくりに貢献する。			里地里山の資源を活用したスモールビジネスの創出など、里地里山の保全・活用に関して先進的・効果的な活動を行う協議会を交付対象に設定し、7件の事業を採択。例えば、鹿の被害で減少しているアサギササを復活しつつ、その産毛を利用した伝統的高品質の技術継承・流通促進活動により、資金循環の仕組みを構築する事業を支援し、持続可能な拠点づくりに貢献した。		令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体による持続可能な取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	
11	住み続けられるまちづくりを	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かな持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業83件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かな持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体による持続可能な取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業89件を支援。この中には、例えば、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かな持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献した。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、多様な主体による持続可能な取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業76件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業89件を支援。この中には、例えば、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。	
14	海の豊かさを守ろう	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における事業4件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における生物多様性保全上の高い効果が期待される、事業43件を支援。この中には、例えば、群付放棄された海鳥の産卵巣の保全、海への赤土の流出を防ぐ等、海域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域(干潟含む)における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	
15	陸の豊かさを守ろう	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業63件を支援。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業80件を支援。この中には、例えば、湖や河川に分布したオオハリスズクンバイの駆除作業やクワカツラギサ防除のための樹木への薬剤投入や防除ネットの設置等の特定外来生物の防除対策、繁殖のためのライチョウ飼育やタガメ保全のためのアメリカザリガニの駆除等の希少種保全等、陸域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	特定外来生物の防除、国内希少野生動物植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業87件を支援。この中には、例えば、湖や河川に分布したオオハリスズクンバイの駆除作業やクワカツラギサ防除のための樹木への薬剤投入や防除ネットの設置等の特定外来生物の防除対策、繁殖のためのライチョウ飼育やタガメ保全のためのアメリカザリガニの駆除等の希少種保全等が含まれる。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。	
17	パートナーシップで目標を達成しよう	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係団体)からなる団体を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を27件採択。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係団体)からなる団体を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を26件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。	多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係団体)からなる団体を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を28件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。	令和4年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。	

事業名		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
業務概要		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)
<b>事業名</b> 希少種保護推進費 <b>業務概要</b> 特定野生生物保護対策費 希少野生動物植物種保存推進費 希少野生動物野生動物種保存推進費 希少野生動物種保護保全活動費 希少種保全のための/本コ対策事業費		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定し、前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定し、前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定し、前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	
11	住み続けられるまちづくり	レッドリストの見直し、国内希少野生動物植物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物植物種39種を追加指定した。この中には、例えば、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島に生息するオガサワラオカモ/アラガイのように、世界自然遺産の価値として地域の重要な自然資源となる希少種等も含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた評価作業を進めるとともに、国内希少野生動物植物種32種を追加指定した。この中には小型サンショウウオ類のように、地域の河川や水路を含めた崖地・崖山など身近な環境に生息し、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等も含まれており、地域活性化に資する取り組みを実施したといえる。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなるような希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物植物種の指定を推進する。特に、地域のシンボル、地域の重要な自然資源や世界自然遺産の価値として認められる希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。
12	つくる責任 つかう責任	レッドリストの見直し、国内希少野生動物植物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識をもつための情報元として、第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動物植物種39種を追加指定し、周知した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物植物種の保護増殖事業を実施することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	自然と調和したライフスタイルに関する意識や関心を高めるため、その情報元として、第5次レッドリストの公表に向けた作業を進めるとともに、国内希少野生動物植物種39種を追加指定し、周知した。また、地域と連携した希少野生動物植物種の保全を目指し、調査や普及啓発等の事業を、全国各地で実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物植物種の指定を進めることにより、希少種保護に関し、地域と連携した事業を実施することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けて調査や評価を進め、国内希少野生動物植物種の指定等を推進することにより、指定された種に対する関心を高めるとともに、それらの種が生態系・生育できる環境の保全を推進するための手引の公表等により、自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。
13	気候変動に具体的な対策を	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動物植物種の保護増殖事業を推進する。	46種以上の動物植物種を対象に保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活試験を実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物植物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物植物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動物植物種の保護増殖事業を推進する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活事業を昨年度に引き続き実施した。
14	海の豊かさを守ろう	レッドリストの見直し、国内希少野生動物植物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリスト公表に向け、作業に着手した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けて調査や評価を進め、海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進を図る。	レッドリストの見直し、国内希少野生動物植物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動物植物種の指定を進め、海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全のさらなる推進を図る。	海域の動物植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物植物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
15	陸の豊かさを守ろう	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物植物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動物植物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進める。	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	希少種の絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動物植物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	陸域の動物植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動物植物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物植物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者との連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動物植物種の保全に関する事業を実施し、これらの関係者との連携体制を構築した。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。







事業名	食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費
事業概要	食品廃棄物の排出事業者と再生利用事業者のマッチングにより、再生利用等を促進するとともに、食品ロスに関する普及啓発及び教育の推進を図ること、食品ロスの削減を図る。あわせて、平成28年1月に発見した食品廃棄物の不正処分事業者に対して、食品廃棄物の適正処理の徹底を図るため、再生利用事業者の評価制度の運用を行う。

SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
2	飢餓をゼロに	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	フードドライブの活動推進を通して、間接的な生活困窮者の支援を図る。	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性について記載	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性について記載
4	質の高い教育をみんなに	学校給食における3R促進モデル事業を通じ、学校給食における食品ロス削減等に係る普及啓発を行い、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を増やす。	これまでに実施してきた学校給食における3R促進モデル事業の成果(累計11事例)について、他地域の学校で食品ロス削減等に取組む際の参考になるよう、環境省HP掲載により周知した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。今年度も引き続き、環境省HPや地方公共団体の担当者説明会など様々な機会を活用し、成果を周知していくとともに、食育・環境教育活動の中で、さらに食品ロス削減取組を推進していく。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通じて、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表する。また、モデル事業の成果についての公表を行った。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動に資するため、学校給食に関する3R促進モデル事業を実施し、また、モデル事業の成果についての公表を行った。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通じて、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表する。また、モデル事業の成果についての公表を行った。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動に資するため、学校給食に関する3R促進モデル事業を実施するとともに、講演・研修等を通して事例の横展開を行い、学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育の更なる推進を図る。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通じて、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表する。また、モデル事業の成果についての公表を行った。	・令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッション推進モデル事業等では、「学校給食における食品ロス削減・食品ロス削減モデル事業」を2件採択し、学校給食の実施に伴う食品ロスの削減を含む食品廃棄物の3Rの実施や、3Rを教材とした食育・環境教育の実施、地域連携による食品ロスの削減の取組を支援した。モデル事業の成果は、食品ロス削減ポータルサイトに掲載し、他地域への横展開を図った。
8	働きがいも経済成長も	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食品リサイクルマッチングセミナーの実施を見送ったが、食品リサイクルループの形成促進に向けて、有識者による省内検討会を開催した。	令和2年度は、感染症拡大防止を図る必要がある中で可能な範囲で取組を実施し、また、省内検討会で指摘のあった内容や現行のリサイクルループ制度のうち事業者から問題提起のあった課題が抽出できたこと、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き、食品リサイクルループが社会に浸透していくことを引き続き目指していく。	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	食品再生利用事業の経営安定化や食品の高付加価値化を通じて経済成長に貢献することを目標の一つとし、食べきり塾・研修会等を通じて、リサイクルループの形成を推進するとともに、食品リサイクル法の周知徹底を図った。	食べきり塾、研修会等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	食べきり塾、研修会等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	食べきり塾、研修会等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクル)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	全国おしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携し、食べきり塾を令和4年3月にオンラインで開催した。105の参加アワードがあり、環境省より自治体に対し、食品ロス削減・食品リサイクル推進に関する情報提供を行った。
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	食品リサイクル法に基づき(食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等実施状況の定期報告(法に基づき報告)・情報開示により企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業では、企業による連携も行った。 ・企業の取組状況の見える化のため、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を推進していく。	地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等の成果や企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用等への更なる取組を促進するべく、地方公共団体及び事業者等による「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」等の成果を環境省HPや食品ロスポータルサイトに掲載し、横展開を図った。	食品ロス削減と食品リサイクルを効率的に推進するための先進的事例を創出し、広く情報発信・横展開を図るため、地方公共団体及び事業者等を対象とした食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を推進する技術的・財政的な支援を行うことにより実施し、モデル事業で得られた知見や企業の取組状況の見える化を図り、全国展開を通して食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	食品ロス削減と食品リサイクルを効率的に推進するための先進的事例に関する更なる取組を図る。	食品ロス削減と食品リサイクルを効率的に推進するための先進的事例に関する更なる取組を図る。	・令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッション推進モデル事業等では、計9件の事業を採択し、食品ロス削減・食品リサイクルに関する先進的取組を支援した。 ・モデル事業の成果は、食べきり塾等の研修会や食品ロス削減ポータルサイトへの掲載を通して、横展開を図った。
12	つくる責任 つかう責任	食品ロス削減マニュアルの作成、食品ロスポータルによる普及啓発等を通じて、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減マニュアルの改訂を行った。 ・Newギーバッグのネーミングとして、mottECOを採用した。mottECOのロゴマークや普及啓発資料を作成し、飲食店などが広く活用できるようにデータ等HPで公開している。 ・食品ロス削減マニュアルやコンテスト結果を食品ロスポータルで公開しており、飲食店での食べ残りの持ち帰りについて改めて認知、理解していただき、身近な行動によって食品ロス削減に取り組める事を消費者・事業者・自治体に広くアピールしている。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き、食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottECO推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottECO推進モデル事業を通じた消費者、自治体、事業者への普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、各主体が食品ロス削減にかかる取組を実施しやすいうよう、研修や講演会等を通じ、食品ロスの削減及び食品リサイクルを推進するための先進的事例に関する更なる取組を図る。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和4年度は、食品ロス削減マニュアルの改訂、新たに3件の食品ロス削減の取組事例を追加するとともに、モデル事業の成果を食品ロスポータルサイトに掲載し普及啓発を図った。 令和5年1月にmottECOセミナーを開催し、192名に参加いただいた。
13	気候変動に具体的な対策を	事業を通じた食品ロスの削減により、一般廃棄物の量を減らすことで、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図る。また、食品リサイクルマッチングセミナーの開催によるリサイクルループの形成支援、再生利用事業者の少ないエリアでの地方公共団体と連携したFS事業の実施等により、食品廃棄物等のリサイクル等を推進し、食品廃棄物処理によるCO2排出量の削減を推進する。	・事業を通じた食品ロスの削減の中で、地方公共団体が実施する取組に賛同し、食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食品リサイクルマッチングセミナーが実施できなかった。 ・FS事業について実施検討を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き、食品ロス削減の取組の推進や食品リサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	食品廃棄物の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の横展開により、食品リサイクル等に関する取組を促し、これにより最終処分場に戻る廃棄物の削減を実現するとともに、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図った。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の横展開により、食品ロス削減に関する取組を促し、これにより最終処分場に戻る廃棄物の削減を実現するとともに、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	・令和4年度地方公共団体及び事業者等による食品廃棄ゼロエミッション推進モデル事業等では、計9件の事業を採択し、食品ロス削減・食品リサイクルに関する先進的取組を支援した。 ・モデル事業の成果は、食べきり塾等の研修会や食品ロス削減ポータルサイトへの掲載を通して、横展開を図った。
17	パートナーシップで目標を達成しよう	フードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品リサイクル法に基づく食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	・外食における食品ロス削減対策のひとつである食べ残しの持ち帰りを促進するために、mottECOのロゴ等を作成し、事業者等に利用してもらえるようデータ環境省HPに公開した。 ・食品ロス削減等に先進的に取り組む市区町村を支援するモデル事業の実施では、市区町村と関係するステークホルダーとして企業の連携も行った。その成果を参考にして他の自治体が取り組めるよう、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。 ・自治体に対し、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス削減計画策定の支援を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、こうした取組を新しい生活様式として定着していくように、様々な関係者の協力体制を固めながら、引き続きパートナーシップ形成を推進していく。	フードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進法に基づき(食品ロス削減計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	様々なステークホルダーの協力の下、てまどりやmottECOの取組の普及啓発により、食品ロス削減に取り組む主体を増やし、これをもって事業者を通じた食品ロス削減の取組を行う主体のさらなる増加を図った。また、食品ロス削減推進計画策定への支援により、自治体との連携を深めた。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和4年度は、引き続き食品ロス削減に関する普及啓発等を行い、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	・令和5年1月にmottECOセミナーを開催し、192名に参加いただいた。 令和4年度は、自治体による食品ロス発生量調査実施を5件支援するとともに、食品ロス削減推進計画策定を2件支援し、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進した。



事業名		熱中症対策推進事業									
業務概要		<p>気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの、熱中症は死に至る可能性のある非常に危険な状態であるが、適切な予防・対応を行うことで熱中症や死亡を減らすことができることから、暑指数(WBG)や予防・対応・対応の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。</p> <p>1. 熱中症に関する啓発資料作成事業 2. 熱中症対策に係る指導者養成事業 3. 熱中症予防強化月間における熱中症予防事業 4. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業 5. 熱中症予防対策ガイドンス策定事業</p>									
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	
1	貧困をなくそう	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載  令和3年3月25日に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として「熱中症対策推進会議」を開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の強化」が重点対象分野となった。	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載  令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度以降も、関係府省庁が持つ熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立てて広がりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁と連携して様々なルートを通じてツツボイスで伝え、熱中症に関する一層の周知を図り、適切な予防行動を促す。	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載  令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」等において、高齢者の暮らしへの気付きを促すこと等を通じ、高齢者の熱中症対策を促進する。また、エアコン未設置の高齢者世帯等にエアコン設置初期費用低減を図る事業を行う。	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載  令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」等において、高齢者の暮らしへの気付きを促すこと等を通じ、高齢者の熱中症対策を促進する。また、エアコン未設置の高齢者世帯等にエアコン設置初期費用低減を図る事業を行う。	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載  令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」等において、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の取組を支援し、熱中症弱者における熱中症対策を推進する。また、熱中症予防を呼びかけるリーフレット等を通じ、様々なルートで関係機関へ周知する。さらに、熱中症警戒アラートや暑さ指数を発表することで、効果的な熱中症予防行動を促す。	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載  令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」等において、家族や周囲の人々による見守りや声かけ等の取組を支援し、熱中症弱者における熱中症対策を推進する。また、熱中症予防を呼びかけるリーフレット等を通じ、様々なルートで関係機関へ周知する。さらに、熱中症警戒アラートや暑さ指数を発表することで、効果的な熱中症予防行動を促す。	
3	すべての人に健康と福祉を	事業を通じて自治体を含む日本全体において熱中症対策を推進し、熱中症の発生をできるだけ減らすことに貢献することを旨とする。	令和元年度～令和2年度にかけて、熱中症予防ガイドンス策定に係る実証事業を実施し、熱中症対策の優良事例として16の実証事業の取組を支援した。	令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドンス」を作成し、地方公共団体等が熱中症対策についての施策を作成することを支援する。	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載  令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドンス」を作成し、地方公共団体等が熱中症対策についての施策を作成することを支援する。	SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載  令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、すべての人に熱中症対策が行き届くことを目指し、地方公共団体における熱中症対策を支援する。	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載  令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、熱中症予防強化キャンペーンを通じて、熱中症予防行動に繋がることを目指し、普及啓発や意識啓発を引き続き実施し、時季に応じた適切な普及啓発に取り組んだ。	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載  令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、熱中症予防強化キャンペーンを通じて、熱中症予防行動に繋がることを目指し、普及啓発や意識啓発を引き続き実施し、時季に応じた適切な普及啓発に取り組んだ。	
4	質の高い教育をみんなに	熱中症に関する普及啓発活動を通じて、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	令和3年1月～2月にかけて、「令和2年度自治体向け」熱中症警戒アラートに関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会を開催し、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	令和2年度は、「令和2年度自治体向け」熱中症警戒アラートに関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会。また、令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。 令和3年度は、熱中症対策に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを旨とする。	
11	住み続けられるまちづくりを	災害時における被災者や従事者等における熱中症対策について、本事業を通じて検討し普及啓発を行い、安全な都市・地域づくりを推進する。	令和3年3月に環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省の4省連名で「災害時の熱中症予防・避難生活」片付け作業時の注意点」というリーフレットを作成し、災害時の熱中症対策の留意点の普及啓発を行った。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、「熱中症対策における新たな課題への対応」検討等に係るWGを開催し、災害時の熱中症対策についての知見を収集・評価し、熱中症環境保健マニュアルへ反映させた。	マニユアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、関係府省庁と連携して災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	マニユアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。	令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。		
13	気候変動に具体的な対策を	熱中症対策を通じて、気候変動への適応の推進に貢献することを旨とする。	気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向である。平成30年以降、熱中症による死者数は約1,000人を超えており、熱中症による救急搬送人員も直近3年間が最も多い。令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」では、熱中症対策は政府が重点的に取り組んでいる気候変動対策の適応策の中で、国民の命や健康に直結する重要な課題であるとされている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、「熱中症対策行動計画」において、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業者、地方公共団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指し、また、中期的な目標として、熱中症による死者数をゼロに向けて、できる限り早期に死者数を1,000人以下を目指すこととなった。	令和3年に閣議決定された「気候変動適応計画」の一分野として熱中症予防が位置づけられた。また、気候変動への適応策として、「熱中症対策行動計画」における中期的な目標及び令和3年度の目標を達成することを目指す。関係府省庁と連携して熱中症対策を行った。 なお、令和3年度の目標については、アンケート調査において、熱中症警戒アラートの認知度は約8割と高いものの、熱中症警戒アラート発表時に「水分補給」「エアコンの使用」「外出・屋外作業の自粛」などの熱中症予防行動を実際にとった割合は6割にとどまるといった結果だった。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。	令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。	令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。		
17	パートナーシップで目標を達成しよう	熱中症対策を進めるには、個人の取り組みだけでなく、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。	令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化の具体的な施策として、地域での「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進を行うこととした。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。 令和3年度は、「熱中症警戒アラート」の全国での運用が開始されるため、アラート発表時に「熱中症のリスクが高い方」に声かけをする。等の熱中症予防行動を実施するように周知し、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いといったパートナーシップを推進する。	「熱中症警戒アラート」を活用した地方公共団体等と協力し、国民の暮らしへの気付きを促すとともに、「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった施策を支援し、地域内のパートナーシップ構築を推進した。	令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和4年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。	令和4年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。 令和5年度以降も、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、熱中症対策の普及活動を行う。	「熱中症警戒アラート」の活用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方について、地方公共団体等へのアンケート、ヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用した。ことにより、更なる地域内でのパートナーシップ構築を推進する。	「熱中症警戒アラート」の活用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方について、地方公共団体等へのアンケート、ヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用した。ことにより、更なる地域内でのパートナーシップ構築を推進する。		



事業名	水銀に関する水銀削減実施推進事業
業務概要	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 3. 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査業務 4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 5. 国内における水銀削減に関する流通実態調査業務 6. 水銀関連周知業務

SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定 (Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)	事前のSDGs目標設定 (Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果 (Check)
		(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標( )及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標( )をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載
4	質の高い教育をみんなに	4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 若い世代及び海外に対して水銀の経験と関連技術についての学習機会を提供する	水銀市内の高校生が水銀条約事務局や水銀廃棄物管理を行う企業へのヒアリング等を通じた水銀に関する研究を行った。研究成果は、日尼環境ウィークで高校生自身が岡大臣の前で発表した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、よりよい学習機会を提供し、水銀条約のOP4での成果発表等、効果的に学習が進むよう貢献する。	若年層や海外へ水銀に関する学習機会を提供することを目標の一つとし、水銀市の学生を含む国内外の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水銀条約第4回締約国会議の会場等でその様子を放映した。また、水銀市内の中学生による水銀研究に関する取材動画や高校生による自主研究の支援などを行った。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、ユースダイアログを継続・発展させる。	4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 若い世代及び海外に対して水銀の経験と関連技術についての学習機会を提供する	若年層や海外に向けて水銀に関する学習機会を提供することを目標の一つとし、水銀市の学生を含む国内外の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)をオンラインで開催した。また、水銀市内の中学生による水銀研究に関する取材動画や高校生による自主研究の支援などとして学習機会を提供する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度以降は、水銀市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)への参加者の拡大を目指し、より多くの聴衆に対して学習機会を提供する。	
8	働きがいも経済成長も				3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化することで、経済成長を阻害することなく環境悪化を防ぐ。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化することで、経済成長を阻害することなく環境悪化を防ぐ。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度以降は、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。		
9	産業と技術革新の基盤をつくらう	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化する。	過年度に引き続き5か国程度を対象としたパイロット調査や水銀削減技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。特にオンライン上においては、環境省の水銀廃棄物に関する調査結果も踏まえて、水銀廃棄物管理に関するJICAプロジェクトが採択された。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き日本からも国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀削減に貢献する。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度以降は、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。		
11	住み続けられるまちづくりを				3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化し、都市の環境上の悪影響を軽減する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀削減技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀削減を強化し、都市の環境上の悪影響を軽減する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度以降は、水銀削減に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。		
12	つくる責任つかう責任	5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 水銀使用製品が法に基づき製造等の規則が遵守されているか調査し、環境に適切な水銀の管理に貢献する。	ライフサイクル全体を通じて地球規模で水銀を規制する「水銀に関する水銀条約」を適切に履行するため、国内外において活動を行い、環境や人体へのリスクを低減を図る。また、条約の有効性評価や水銀の削減に積極的に参加し、地球レベルでの水銀削減に貢献する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き日本からも国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀削減に貢献する。	水銀に関する水銀条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀削減に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀削減に貢献する。	水銀に関する水銀条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀削減に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	水銀に関する水銀条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀削減に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。		
		6. 水銀関連周知業務 資料作成やメディアを通じた広報活動によって、市民に対して水銀関係の取り組みや技術について周知活動を行う。	2020年末から開始された水銀使用製品の規制に関する周知をマスメディア等を通じた。2020年12月1日～14日にかけてラジオ広告を実施した。また、Youtubeを通じた広告も実施し、動画表示回数は898,030回、動画視聴回数は485,396回(視聴率5.05%)であった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、映像資料の公開や資料の英語化を進め、さらに大きな貢献することを目指す。	6. 水銀関連周知業務 水銀市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水銀条約第4回締約国会議の会場等での様子を放映した。また水銀に関する水銀削減の取り組みや技術について周知活動を行う。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き、パンフレット普及や啓発動画を10種類環境省Youtubeにアップロードした。	6. 水銀関連周知業務 水銀市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水銀条約第4回締約国会議の会場等での様子を放映した。また水銀に関する水銀削減の取り組みや技術について周知活動を行う。	6. 水銀関連周知業務 水銀市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)を開催し、水銀条約第4回締約国会議の会場等での様子を放映した。また水銀に関する水銀削減の取り組みや技術について周知活動を行う。		
14	海の豊かさを守ろう	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実践を行った。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、フォローアップのための測定支援は行ったものの、感染症拡大の影響から、現地での観察や研究者を集めた対面での実習を行うことができなかった。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約の有効性評価への貢献を通して、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和4年度は試料採取を行った3か国を対象として水銀測定の実践を行ったほか、モニタリング手法及び結果の活用に関する研修をオンラインで行った。また、国内では大気中水銀濃度測定を毎年実施した。		
		2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることとなり、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度は「マテリアルフロー」の精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、公共用水域への水銀放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフローを完成させる。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度の把握に関する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和4年度は試料採取を行った3か国を対象として水銀測定の実践を行ったほか、モニタリング手法及び結果の活用に関する研修をオンラインで行った。また、国内では大気中水銀濃度測定を毎年実施した。		
15	陸の豊かさを守ろう	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実践を行った。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、フォローアップのための測定支援は行ったものの、感染症拡大の影響から、現地での観察や研究者を集めた対面での実習を行うことができなかった。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約の有効性評価への貢献を通して、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度の把握に関する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和4年度は試料採取を行った3か国を対象として水銀測定の実践を行ったほか、モニタリング手法及び結果の活用に関する研修をオンラインで行った。また、国内では大気中水銀濃度測定を毎年実施した。		
		2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることとなり、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数:79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度は「マテリアルフロー」の精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出・放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフローを完成させる。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと。また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度の把握に関する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和4年度は試料採取を行った3か国を対象として水銀測定の実践を行ったほか、モニタリング手法及び結果の活用に関する研修をオンラインで行った。また、国内では大気中水銀濃度測定を毎年実施した。		
17	パートナーシップで目標を達成しよう	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	令和2年度は水銀モニタリングの結果活用に関するオンラインワークショップを開催した。本ワークショップには13か国(アメリカを含む)からの参加があった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、多国間ワークショップをフォローアップし、継続的にワークショップを実施することにより、さらなる貢献を目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約の有効性評価への貢献を通して、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水銀削減に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	過年度より、途上国に対し、大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っており、また令和3年度は試料採取を行った5か国を対象として水銀測定の実践を行ったほか、モニタリング手法及び結果の活用に関する研修をオンラインで行った。		
		3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 水銀マテリアルフローの作成支援を行い、水銀削減の推進に貢献する。	2021年3月にUNEP-ROAPと共同でアジア太平洋地域の途上国を対象としたマテリアルフロー作成の研修を行った。研修には2か国から80名以上の参加があった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、マテリアルフロー作成の研修のフォローアップを行うほか、二国間・多国間協力によって各国の水銀削減を支援することにより、さらなる貢献を目指す。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 水銀マテリアルフローの作成支援を行うとともに、日本の優れた水銀削減技術とノウハウを国際展開することにより、水銀削減の推進に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続きマテリアルフロー作成の研修のフォローアップを行うほか、二国間・多国間協力によって各国の水銀削減を支援することにより、さらなる貢献を目指す。	3. 我が国の水銀削減手法の国際展開に係る調査等業務 水銀マテリアルフローの作成支援を行うとともに、日本の優れた水銀削減技術とノウハウを国際展開することにより、水銀削減の推進に貢献する。	東アジア地域の途上国を対象としたマテリアルフロー作成のための研修を行った。研修には2か国から133名の参加があった。		
		4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 水銀削減プログラムを中心として水銀市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水銀削減の推進に貢献する。	本来実施予定だった途上国の行政官等による水銀市視察プログラムが感染症拡大の影響により実施できなかったため、令和3年度以降のプログラムへの招へいを目的としたビデオ作成を行った。	令和2年度は、当初SDGs目標に記載した内容のうち、途上国への情報提供については感染症拡大の影響から、日本への招へいが実現できなかった。令和3年度においては、オンラインでの実施についても検討し、実現性・効果の観点から実施方法について判断する。	4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 水銀市が持つリソースを中心として水銀市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水銀削減の推進に貢献する。	当初SDGs目標に記載した内容のうち、途上国への情報提供については感染症拡大の影響から、業務の実施が不可能だった。次年度は、感染症拡大の影響も考慮しながらユースダイアログを継続・発展させる。	4. 水銀のリソースを活用した水銀削減への貢献に係る調査・推進業務 水銀市が持つリソースを活用して途上国へ情報提供を行い、水銀削減の推進に貢献する。	水銀市を含む国内外の各国の学生が水銀について対話を行うイベント(ユースダイアログ)をオンラインで開催し、交流を図るとともに、途上国を含む他国の情報提供など知見の共有を効果的に行った。		